

川崎市告示第356号

市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和7年6月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起	点	重要な経過地
		終	点	
3 2	二 子 第 6 9 号 線	高津区 二子6丁目	7 2 2 番 3 先	
		高津区 二子6丁目	7 2 2 番 1 先	
3 3	南 生 田 第 1 2 4 号 線	多摩区 南生田2丁目	6 8 8 3 番 1 先	
		多摩区 南生田2丁目	6 8 8 3 番 1 先	
		以下余白		